

福島第一原子力発電所現地確認報告書

1 確認日

令和8年2月2日（月）

2 確認箇所

- ・定検用機材倉庫B（図1）
- ・ブルータンクエリアC（図1）

3 確認項目

- （1）横置き型タンク解体作業の状況
- （2）横置き型タンクの仮置き・保管状況

4 確認結果の概要

（1）横置き型タンク解体作業の状況

福島第一原子力発電所において、横置き型タンク（以下「ブルータンク」という。）は、震災直後に高濃度の放射性物質を含む建屋内滞留水の処理水の貯蔵に使われていた。その後、より多くの処理水を貯蔵できる縦置き型（溶接）タンクに置き換えられたことから、ブルータンク（全367基）は水抜きされた後、現在まで発電所敷地内に仮置きされている。

東京電力では、ブルータンクの解体を目的に、定検用機材倉庫Bに除染・解体設備を設置し、令和6年11月から、未使用のブルータンク（放射性物質による内部の汚染なし）を用いた解体試験に着手した。しかし、令和7年2月に切断くずを回収する集塵機のダクトから火災が発生し、解体作業は一時中断された。東京電力によると、火災の主な原因は、当日の準備作業の際に切削油の噴霧量が誤って変更され、ブルータンクを切断する際に発生する切断くずの塊が多く生成しダクト内部等に堆積したこと、及びダクトの風量減少に伴い切断くずが十分に冷却されずダクトが焼損したこととしている。

再発防止対策として、冷却設備の改良及び切削油噴霧量の定期的な確認を行うこととし、令和8年1月21日から未使用のブルータンクを用いた解体試験に再着手したことから、ブルータンクの解体状況について確認した。（前回確認：[令和7年7月11日](#)）

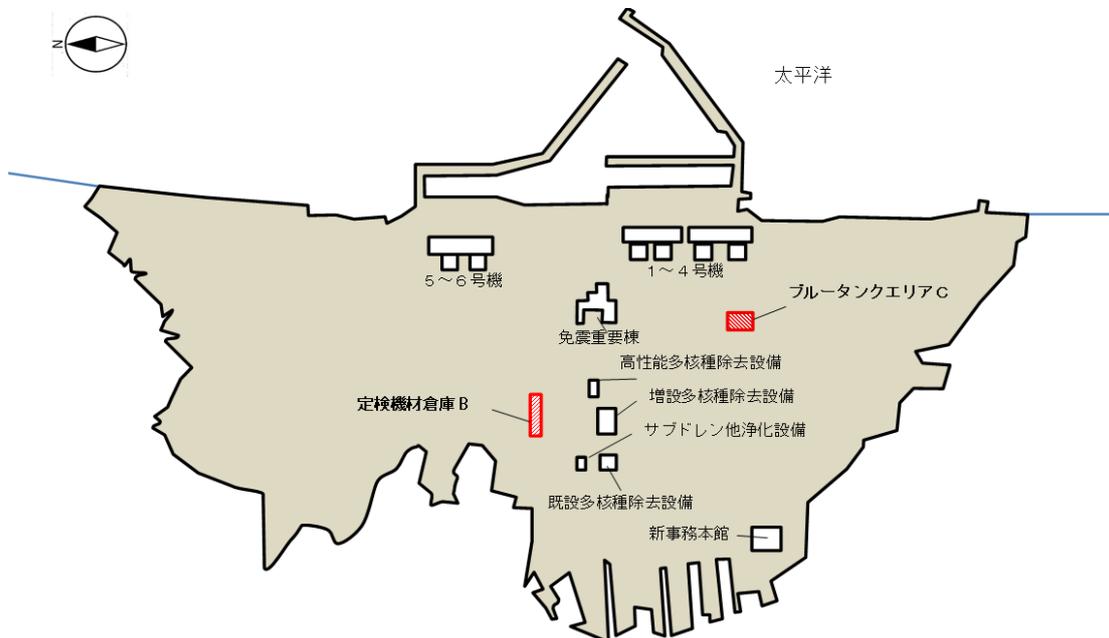
- ・火災発生の原因であった切削油の噴霧量の誤操作を防止するため、露出していた噴霧量調整ダイヤルがボックスに格納されていた。（写真1）
- ・ダクト内に切断くずが溜まらないように、湾曲がないダクトに変更するとともに、ダクトの長さを短くすることで切断くずが溜まりにくい構造へ変更されていた。併せて、ブルータンクを切断するカッターを収納している集塵ポケットには目視で内部を確認することができるようにのぞき窓が設置されていた。（写真2）

- ・切削油を水溶性のものに変更し、水と混ぜて噴霧することで、切断くずの冷却がし易くなる対策が講じられていることを確認した。
- ・集塵ポケット内の温度及び圧力を測定することで、火災の予兆を把握できるようになっていた。カメラを設置しており、離れた場所でも温度及び圧力を確認することができる。（写真3）
- ・現在は切削油の噴霧量の調整を行っており、噴霧量の調整が完了後、解体作業全体の流れを確認する予定とのことである。

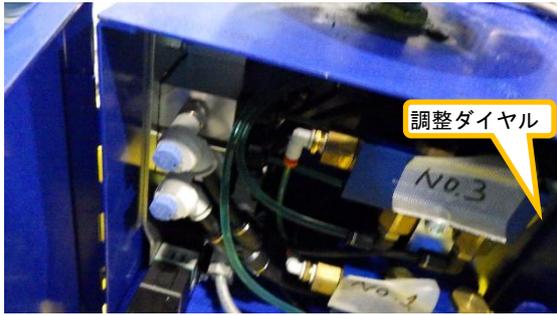
（2）横置き型タンクの仮置き・保管状況

除染・解体されるブルータンクが保管されているブルータンクエリアCの現況を確認した。（前回確認：令和7年10月9日）

- ・ブルータンクは2段積みで保管されており、ボルト及びラッシングベルト（固縛帯）により固定されていた。（写真4）
- ・ブルータンクの下部の線量を測定した結果、 $38\mu\text{Sv/h}$ であったことから、タンクによってはスラッジが残留している可能性があることが示唆される。
- ・ブルータンクの表面の腐食が認められたが、損傷等はなく、確認した範囲でブルータンクからの漏えい等の異常は確認されなかった。（写真5）



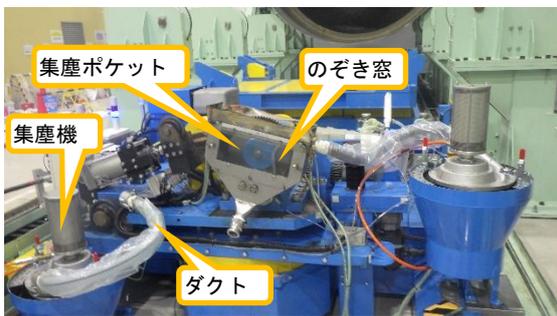
（図1）福島第一原子力発電所構内概略図



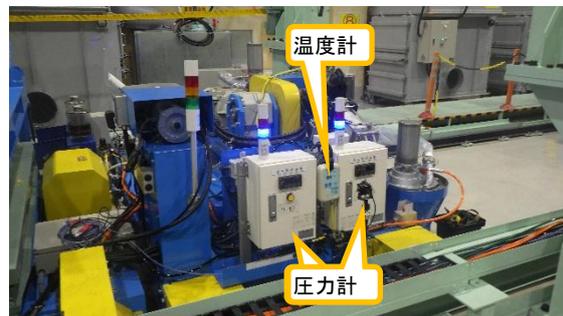
(写真1-1) 噴霧量調整ダイヤルの設置状況①



(写真1-2) 噴霧量調整ダイヤルの設置状況②



(写真2) 作業場所の状況



(写真3-1) 温度計及び圧力計の設置状況



(写真3-2) モニターによる監視状況



(写真4-1) ブルータンクの設置状況① (北西側から撮影)



(写真4-2) ブルータンクの設置状況②



(写真5) 腐食の状況

5 プラント関連パラメータ等確認

本日確認したデータについて、異常な値は確認されなかった。